

重要事項説明書

福祉用具貸与サービスの提供にあたり、厚生省令第 37 号第 8 条に基づき下記の事項の通りご説明申し上げます。

1 事業者概要

事業者名称	株式会社山口メディカル
事業所所在地	防府市大字富海 2520
事業所電話番号	0835-34-0553
代表者名	板村 宣芳
事業所番号	3570600217

2 事業の目的と運営方針

事業の目的	要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適切な福祉用具を提供することを目的とする。
運営方針	福祉用具を貸与することにより、利用者の日常生活上の便宜を図り、その機能訓練に資するとともに、利用者を介護する者の負担の軽減を図るよう支援する。

3 職員体制

職種	氏名	勤務体制	常勤 非常勤
管理者	関谷 正昭	運営規定に定める営業日	常勤
専門相談員	渡辺 志津子	運営規定に定める営業日	常勤
専門相談員	岡村 慧介	運営規定に定める営業日	常勤
モニタリング	末森 真浪	運営規定に定める営業日	常勤

4 営業時間

営業日	月～金曜日（土曜日 12：00 まで電話受付のみ）
営業時間	午前 8：30～18：00
年末年始休業日	12 月 29 日～1 月 4 日まで
お盆休業日	14、15、16、（3 日間）

5 提供サービス種目

車椅子	車椅子付属品	特殊寝台	特殊寝台付属品
体位変換器	床ずれ予防用具	手すり	スロープ
歩行器	歩行補助杖	徘徊感知機器	移動用リフト

6 提供するサービスの内容及び費用等について

別紙レンタル契約書に記載されている料金とし、支払方法・物件の差し替え・消費税・解約についてもレンタル契約書の約款に記載の通りとします。

(1) 福祉用具貸与計画の作成

利用者の日常生活や心身の状況及び希望を踏まえ、利用者の居宅サービス計画（又は予防サービス計画）の内容に沿って、サービスの目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容等を記載した福祉用具貸与計画を作成します。

福祉用具貸与計画に当たっては、その内容を利用者に説明し、同意したうえで、交付します。

(2) 一部の福祉用具に係る貸与と販売の選択制

- ① 選択制の対象福祉用具の提供に当たっては、福祉用具貸与または特定福祉用具販売のいずれかを利用者が選択できることについて、利用者等に対し、メリットおよびデメリットを含め十分説明を行うとともに、利用者の選択に当たって必要な情報を提供し、医師や専門職の意見、利用者の身体状況等を踏まえ提案を行います。
- ② 選択制の対象福祉用具の提供に当たっては、福祉用具専門相談員が利用開始後 6 月以内に少なくとも 1 回モニタリングを行い、貸与継続の必要性について検討を行います。

7 サービス提供責任者

氏名	関 谷 正 昭
連絡先	0835-34-0553

8 守秘義務

- ◇ 事業者及び従業者は、正当な理由がなく、業務上知り得た利用者及びその家族の個人情報情報を漏洩しません。本契約が終了したのちも同様とします。
- ◇ 事業者及び従業者は、利用者に医療上緊急の必要性がある場合には、医療機関等を利用者に関する心身等の情報を提供できるものとします。
- ◇ 事業者及び従業者は、サービス担当者会議等において必要な最小限度の範囲で、利用者及びその家族の個人情報を用いることができるものとします。
- ◇ 個人情報の開示・・・本人から保有個人データの開示を求められたときは、本人にたいし、

書面により、延滞なく提供します。

9 取扱説明書の交付及び実使用での取扱説明確認書

種 目	品 名	説明書交付	実使用説明
		☐ 交付	☐ 説明
	契約書を 参照	☐ 交付	☐ 説明
		☐ 交付	☐ 説明

10 適合状況の確認

お届けいたしました福祉用具の適合状況について下記のとおり確認いたしました。

設 置 場 所	☐ 問題なし	☐ 調整()
取 付 状 況	☐ 問題なし	☐ 調整()
操 作 状 況	☐ 問題なし	☐ 調整()
身体との適合状態	☐ 問題なし	☐ 調整()
その他留意点	☐ 問題なし	☐ 調整()

11 苦情処理及び緊急時の対応方法

物件に不具合が生じた場合下記にご連絡ください。(レンタル契約書にも記載しております)

連絡先	株式会社 山口メディカル
電話番号	0835-34-0553
F A X	0835-34-1247
担当者	関谷 正昭

12 事故発生時の対応

家族、ケアマネージャー、市役所や行政機関その他関係先への連絡事故の原因が事業者側の責任に帰す場合、誠意を持って対応します。

13 虐待の防止のための取組について

(1) 虐待防止に関する帰任者は以下の者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	担当	関谷 正昭
-------------	----	-------

(2) 虐待の防止のための指針を整備するとともに、虐待の防止のための対策を行う検討委員会、従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を定期的に開催しています。

(3) 虐待等に関する利用者及びその家族からの虐待等に関する相談を対応するとともに、虐待等が明らかになった場合は速やかに市町村の窓口に通報します。

14 ハラスメントについて

当法人におけるハラスメントの防止に関する基本方針に従い業務に努めます。

ハラスメントに関する相談窓口	担当	関谷 正昭
----------------	----	-------

15 身体拘束について

- (1) 利用者又は他の利用者等の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束等を行いません。
- (2) 身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の身体の状態並びに緊急やむを得ない理由を記録します。

16 業務継続計画の策定

- (1) 事業所及び利用者の居宅において、感染症が発生し、またはまん延しないように必要な措置を講ずるための体制を整備することを目的に、感染症の予防及びまん延の防止のための指針を定め、利用者、従業員の安全確保を図ります。
- (2) 事業所は、従業員に対し業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施します。
- (3) 事業所は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

17 個人情報使用同意書

株式会社山口メディカル（以下、当社という）は、介護保険サービス事業、支援費事業、その他当社独自および市からの委託の福祉サービス事業を遂行するために、利用者およびその家族等、または関係機関からいただく個人情報の利用の目的は下記のとおりです。

- サービスを提供するために必要な場合
- サービス計画等の作成および変更に必要な場合
- サービス担当者会議や他の関係機関との情報交換および連絡調整のため必要な場合
- 関係機関からの照会への回答に必要な場合
- 事業を遂行するための事務（会計・経理など）に必要な場合
- 利用者の容態の変化により、ご親族、医療機関および行政機関等に緊急連絡を要する場合
- 行政機関の指導または調査を受ける場合
- サービスの質の向上のために第三者評価機関より評価を受ける場合
- 苦情や事故の対応のために必要な場合
- 実習生への協力のために必要な場合
- サービスの質向上のための事例検討や勉強会に必要な場合
- 審査支払い機関への請求事務に必要な場合
- サービスや業務の維持改善の基礎資料として必要な場合

なお、あらかじめ利用者本人の同意を得ないで、利用目的の範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

※上記以外の利用目的以外については、利用者本人に通知する。

※個人情報の開示は本人から保有個人データ（2年間保存）の開示を求められたときは、本人に対し書面により、延滞なく提供します。

事業者はご利用者ならびにその後家族に当重要事項を説明し、この書式に捺印の上サービス期間終了まで保管するものとする。

この重要事項説明書の説明年月日 令和 年 月 日

事業者	所在地	防府市大字富海 2520	
	法人名	株式会社 山口メディカル	
	代表者名	板 村 宣 芳	印
	説明者氏名	関 谷 正 昭	印

上記内容の説明を確かに受けました。

利用者	住 所	〒
	氏 名	

代理人	住 所	〒
	氏 名	(続柄)